

2 番 池 谷

一般質問通告書、受付番号3番、質問議員2番、池谷仁宏。

件名、「更なる町の活性化に向けて」。

当町では、昭和30年に1万6,689人であった人口が、令和7年5月1日現在9,184人となっている。出生数の低下や高齢化率の高さは全国的な問題となっており、当町でも人口増加に向けた様々な取組を行っている。

今年、関東大震災の復興作物として栽培が開始されてから100周年を迎えた足柄茶も、栽培者の高齢化等により茶畑の維持管理が厳しい状況となっている。当町でも耕作放棄地は年々増え、獣の住む格好の場所になっており、観光の視点からも里山の風景として適切な維持管理が必要であると考えます。

また、先日オープンした山北町立生涯スポーツセンターは、町産木材を80%以上使用した今までにない施設となっているが、山林を抱える当町では、間伐等による山の維持管理と更なる町産木材の活用が重要であると考えます。

こうした諸問題を町の活性化に向け新たな視点で活用できるのではと考え、以下の質問をする。

1. 耕作放棄地の今後の対策と活用は。
2. 町産木材の今後の活用は。
3. 人口増加に向けての新たな取組は。

以上。

議

長

答弁を願います。

町長。

町

長

それでは、池谷仁宏議員から「更なる町の活性化に向けて」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「耕作放棄地の今後の対策と活用について」ですが、農地の状況につきましては、平成21年度から毎年、農業委員会が「農地パトロール」を実施し、その結果に基づき遊休農地の所有者に対して農地の「利用状況調査」を行っております。また、そのデータを活用し、農地を取得したい方に対して、条件に合った農地を斡旋するなど農地の売買や貸し借りの促進を行っており、令和6年度には7件、9,812平米の遊休農地を解消することができました。また、毎年県主催の新規就農相談会に参加し、農業を始めたいと考えている町内の方に、貸し借り等が可能な農地のリストによってそれぞれ希望に沿った農地のマッチングをしております。

今後は、更なる遊休農地解消に向けて、農地の情報だけではなく自

然環境や伝統文化など、本町ならではの魅力も併せて、SNS等により発信することで、都市圏の新たな農業スタイルを希望する担い手を発掘できるのではないかと考えております。

次に、2点目の御質問の「町産木材の今後の活用は」についてですが、本町では、「脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、「山北町建築物等における木材の利用の促進に関する方針」を定めており、基本的に公共施設は可能な限り木材を使用することと定められております。

これまで生涯スポーツセンターのほかに、ふるさと交流センター、共和のもりセンターといった木造建築や内装木質化を行ってまいりました。本年度は、川村小学校の校舎の改修工事に併せて、山北産のヒノキ材による下駄箱の製造、設置を予定しております。また、川村小学校の全ての学習机の天板や山北中学校のルームプレートなどにつきましても木製にしていく予定です。

本町の森林は地形的に急峻な場所が多く、間伐材の搬出には経費も多くかかるため、これまでは、間伐してもその場に切り捨てられるケースも多く見受けられていました。最近は県や町による間伐材の搬出促進事業の活用などによって間伐材の搬出もある程度安定し、改善が図られてきております。

今後も、「山北町産木材」の利用拡大のため、森林整備や間伐材搬出の奨励を進め、森林の持つ多面的機能を維持していくとともに、森林環境譲与税を活用し、公共施設の内装木質化をはじめ、備品や什器類のを木製化を進めていきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「人口増加に向けて新たな取組は」についてでございますが、町では、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とする山北町第3次定住総合対策事業大綱に基づき、「若者・子育て世代が住みやすくなる・暮らし続けたいとなる環境の実現」、「関係人口と移住者・定住者を増やすことで山北町の活力の維持向上につなげる」という方向性の中で、4施策45事業に取り組んでまいりました。

第3次大綱計画期間を通しての効果検証については、住まいづくりや子育て支援制度を中心に各事業において進捗が見られ、ほぼ全ての施策が想定どおりの効果が発現し、目標値として設定していた令和6年度の転入者数230人を超えたことから、これまでの取組は一定の効果が得られたものと考えております。

しかし、町全体の人口減少は依然と続いている時状況であることか

ら、第3次大綱の効果検証を踏まえ、今年度から令和11年度までの5か年を計画期間とする山北町第4次定住総合対策事業大綱に基づき、新規事業や拡充事業を含めた施策を展開していきます。

第4次大綱では、山北町第6総合計画が定められた人口目標の達成や、重点プロジェクトである「関係人口・定住人口拡大プロジェクト（やまきたチャレンジ）」を推進するため、定住促進に関する具体的な計画や取組内容等を定め、四つの新規事業と既存事業の見直しによる13の拡充事業を位置づけております。

新規・拡充事業の中には、出産・子育て応援プロジェクトチームの提案を反映している事業として、やまきた児童クラブの利用料の軽減や、出産祝い金の増額など7事業も含まれており、各施策は年度ごとに効果検証を行い、随時見直し等も図りながら進めてまいります。

今年度の移住・定住の促進に向けた取組では、都内での移住先を探すフェアに「山のちかく」というテーマで6月1日に出張したほか、例年9月に改正される国内最大級の移住イベントである「ふるさと回帰フェア」への参加も予定しております。年明けには、新たに神奈川県移住フェアの開催も予定されていることから、これらに積極的に参加し、町のPRに努めていくことで、関係人口の創出と移住・定住につなげていきたいと考えております。

また県では、県西地域2市8町への移住に興味や関心ある方のために、昨年度「西湘足柄移住コンシェルジュ」を開設し、相談対応や現地案内、市町の紹介が行われました。今年度も引き続き、その事業の一環として、現地交流会やオンラインイベント、宿泊型移住体験ツアーなどが計画されているため、県や近隣市町、民間事業者などとの連携を図りながら、庁内一丸となって山北町第6次総合計画で定められた人口目標の達成に向けて、取り組んでいきたいと考えております。

議 長
2 番 池 谷

池谷仁宏議員。

御答弁いただきましてありがとうございます。

まず、耕作放棄地の部分について、町もしっかりと取り組んで、令和6年度には7件、9,812平米の遊休農地を解消することができたという御答弁をいただきました。

しかし、耕作放棄地や遊休農地を解消するということももちろん重要ですが、それ以上に増え続けている現状があると思うんですね。特に、耕作放棄地の増える主な要因は、高齢化、後継者不足、作物の利益率の低さ、鳥獣被害だと思います。さらには新聞の記事によりま

すと、後継者未定という農地が全国で139万ヘクタール、実に農地の32.8%。関東では34万ヘクタール。実に農地の49.4%と非常に高数値でした。

それらを踏まえて、今後も耕作放棄地を少なくしていくという取組は私は重要だと思います。その点をしっかりと対応するためには、地域ぐるみや地権者との話合いもさらに重要になってくるんじゃないかと思いますが、その点は町はどうお考えでしょうか。

議 長
農 林 課 長

農林課長。

まず、今御質問の中で、地域や地権者の皆さんの話合いや調整というようなお話がありましたけども、これはまさに、昨年、一昨年と、山北町内でも地域計画というのを策定しております。

共和地区も大野山地区でも1か所策定しておるんですけども、地域計画というのは、今まさに御質問のとおり、まず10年後の目標、農地の在り方であるとか、農業の在り方を見据えた計画という位置づけで策定しております。10年後には今の農地がどうなっているのか、または地権者の方が10年後自分で耕作ができるのか、または自分以外の、先ほど後継者の有無というお話がありましたけども、そこも含めて、できるのかできないのか、できないとすればそれを農地として、例えば外からの担い手の方にやっていただきたいという希望なのか、そうではなくて、場所によるんですけども農地ではない活用、農地以外のものにして農業はもうできないよというような意思を持っているのか、そういうことを踏まえながら関係者、地権者と農業を行っている方々、また農業に関する、例えば農協であるとか県の農業機関、そして役場等が組んで話合いをして地域計画をつくっております。これについては、町内全域というわけではないんですけども、6か所つくっておるんですけども、まずその計画をつくったところに関しては、その計画に沿って耕作放棄地が少なくなるような取組ということで、計画に沿って行っていく予定でございます。

議 長
2 番 池 谷

池谷仁宏議員。

御答弁いただきましてありがとうございます。

おっしゃるとおり、計画に沿って耕作放棄地、遊休農地に対応していくということが非常に重要だと思うんですけども、どうしても高齢者、地権者の方は高齢が多いと思いますので、いろいろな連携を図りながらという今お話もありました。この連携は実に重要だと思うんですね。その中で、例えば山北町にも農業委員や農地利用最適化推進委員がありますが、こうしたのとはまた、耕作放棄地に特化した

議長
農 林 課 長

ワーキンググループや何か集まりを設ける考えはありませんか。

農林課長。

まず耕作放棄地につきましては、町内全域にわたって点在している状況で、先ほどから農地パトロールを行っているという答弁をさせていただいているんですけども、今現在約70ヘクタールの遊休農地がございます。これは全農地は450ヘクタールぐらいですので、2割以上が遊休農地、耕作放棄地となっております。ですので、この状況というのは、確かに先ほど議員もおっしゃっていたとおりにいろいろな原因がありまして、それは個別の原因になっておりますので、農業委員会では、できる限り個別な状況も委員と我々職員も含めて承知して認識しておるんですけども、統一的にこういう原因があるとかこういう解決方法があるというわけではございませんので、まずはそういう形で農業委員会が役目を負っていると私は認識しておりまして、まずは農業委員会で、その個別の遊休農地に対して解消するような働きかけであるとか、例えばこの農地についてはこういう方が地権者でこういう耕作をしていると、そこまでは農業委員会で把握しておりますので、その先は、もし町単位でやろうとすると、先ほどおっしゃっていた何か会議体というのも一つですし、また、農業委員さんの中で、毎年度重点して取り組むような事柄というのが農業委員さんの中でもございますので、じゃあ何年度は農業委員会の主な取組として、この地区の遊休農地を解消するために地域の方々と重点的なヒアリングをやって話し合いをするというようなことで、まずは農業委員が先頭となって行っていくというのが現実的な対策ではないかと私は考えます。

議長
2 番 池 谷

池谷仁宏議員。

まさしく、その現実的な対策に取り組んでいくことが一番重要であると思います。

この耕作放棄地が、遊休農地が増えるということは、観光の視点からも非常に大きなデメリットになると思うんです。

その中で、足柄茶が100周年を迎えました。もちろんこれは生産者の意向があることなんですけれども、町としては、足柄茶、今後どのようにしていきたいのか、お示しいただければと思います。

議長
農 林 課 長

農林課長。

足柄茶につきまして、足柄茶というか、茶園、茶畑については現在16ヘクタールが町内にあるというような形になっております。これは、今議員おっしゃったとおりに、約20年前から半減しております。当時は40ヘクタール近く茶園、茶畑がございまして、これで、当時はF A

茶工場等を建設しまして、町全体で、これ以上、茶園を増やして増産していくというような状況だったことかと思います。

一方、今年度100周年を迎えた状況ではございますが、コロナ禍、またはそれだけではない生活様式の変更、変革によって、お茶を飲むような習慣が薄れてきているのも事実です。ですので、現在茶業センターの売店に行きますと、いわゆる茶葉、リーフですね。これを急須に入れて飲むようなタイプの、いわゆる今までのようなお茶っ葉だけではなくて、ティーパックも含めて。またフリーズドライで粉状にしたものであるとか、またはリシール缶に入れたもの、こういった形で様々な商品で、お茶を飲む形のバリエーションがかなりあります。やはり急須に入れて飲むことが少なくなっている以上、お茶を増産をしてリーフ茶を作ってもなかなか販売、需要が少ないということで、新たな需要の開拓として、100周年では新しい商品の開発というのも県も含めて、茶業センターと一体となって、例えば、レモンティー、湘南潮彩レモンを使った地元のレモンと足柄茶を使ったレモンティーのティーバッグ、または神奈川県内の牛乳が、生乳が一時余っていたということで、それを活用して、成分の半分が神奈川県内の生乳を使ったミルクティーであるとか、あとは湘南ゴールドと紅茶を合わせた湘南ゴールドティーなどの、今までとは違うものの、お茶の製品の開発をしております。これによって、これまでの足柄茶の販売の需要のなかったような世代や市場を考えて、まずこれは100周年記念として取り組んでいることなんですけども、このままの同じような状況ではないということの中で、まず栽培よりも販売や販路の可能性を、検討したり、今言ったような新製品を作っているような状況でございます。

議長
2 番 池 谷

池谷仁宏議員。

新製品ができるというのは、お茶の葉っぱの利用の選択肢が増えるということは非常にいいことです。

しかしながら、やはり物が売れて耕作放棄地の対応もできていくということが一番求められることになってまいりますので、例えば新規事業者と連携をして、何かを構築しようというようなお考えはあるんでしょうか。

議長
農 林 課 長

農林課長。

まずはお茶に関しては、皆さん御承知かと思うんですけども、なかなかお茶畑のある地形というのが山間というか、かなりの斜面にあったり、山間部の狭い場所にあるということで。というのは何かという

と、効率がよくない農業のほうであるということ。よく農業で採算を向上させるには、例えば集約化であったり機械化であったりというのがあるんですけども、残念ながら山北町のお茶畑に関しては、それがなかなかできなくて、当然、一部D Xを使って、様々な消毒であるとか、そういうものに関してはそういうD X化が図れるという可能性はあるんですけども、一般的に見て、新たなお茶に関する事業者が参入する希望というのは、私が4年以上ここにいる限り、一人か二人の方が近隣の市町村から共和地区のほうにお茶畑をやりたいと言って農業委員会の許可を得た方はいるんですけども、数名ですので、先ほどの御質問には、なかなか新たな方を開拓するというのは難しいかと思えます。

議 長
2 番 池 谷

池谷仁宏議員。

となりますと、この足柄茶の100周年。次の100年に向けて、やはりこの足柄茶の茶園は、ある程度数は残すけれども、今後利活用も含めて考えていくというふうな解釈でよろしいのでしょうか。新たな作物を作ったりですとか。

特に、この湘南地域、お茶畑があるところ、この山北町においては、実は梅の栽培に非常に向いているというような話も聞いております。今ある既存のお茶畑、そのまましっかりとお金にできるような維持する形を取って、新たに耕作放棄されたお茶畑においては、新たな作物等へ模索していくというようなお考えでよろしいのでしょうか。

議 長
農 林 課 長

農林課長。

お茶以外にも同様な場所で栽培可能な作物というのはございますので、おっしゃるとおり、その辺の可能性を考えながら、また新規作物に取り組む場合は、町のほうも助成等もございますので、そのようなものも活用していただきながら考えていきたいと考えております。

議 長
2 番 池 谷

池谷仁宏議員。

耕作放棄地の問題については、引き続き注視していきたいと考えております。

また、次の質問に移らせていただきます。

町産木材の活用についてですが、先ほど町長の御答弁の中で、基本的に公共施設は可能な限り木材を使用することと定められております。これ山北町建築物等における木材の利用の促進に関する方針、その中で、本年度は川村小学校の校舎の改修工事に併せて山北のヒノキ材による下駄箱の製造、設置を予定していると。また川村小学校の全ての学習机の天板や山北中学校のルーフプレートなどについても

木製にしていく予定ということで、私はこれ力強い御答弁だと思うんですね。ただ、これだけで町産木材をどんどん使っていく、木材の活用を促しているというのには、まだ少し弱いのかなと思うのですが、これ以外にもっと大きく町産木材を使ってこんなものを目指というようなお考えは何かありますか。

議長
農林課長

農林課長。

まずは町産木材、こちら、例を挙げさせていただいた施設もそうなんですけども、御承知のとおり、木材を切り出してからすぐに使えるわけではございませんし、最短でも2年というサイクルで計画を立てなければいけない。これは、下駄箱についても。これ下駄箱といってもかなりのボリューム、材木で2立米以上を使うというような予定になっておりますので、これ丸太でいうと数十本単位になりますので、これも切った後の加工まで含めて、かなり時間を要するというこの中で、今こういう、今年と来年にかけて、まず川村小学校の下駄箱を木製化するという事で。また生涯スポーツセンターのように、構造材にまで木を使う、木造にするということになると、さらにJAS規格等の厳しい審査、検定ございますので、なかなか1年、2年でできるようなものじゃないということを考えると、木質化とか備品を使っていくということなんで、今、農林課では今回の川村小学校もそうだったんですけども、各役場の中の、公共施設、庁舎も含めて管理している課から情報を得て、例えば2年後、3年後に向けて木製化できるかという形で情報を集めまして、今ですと、庁舎内のいろいろな備品関係で財務課と調整しまして、その辺が予算的にも木質化できるかどうかというのを検討しながら方針にあるとおり、まずは公共施設を木質化、または什器、家具類を木製化していくというのが現在のところの予定でございます。

議長
2 番 池 谷

池谷仁宏議員。

いろいろな方法で町産木材をどんどん活用していくという方向性を模索されているということが今の答弁の中からひもとけますけれども、神奈川県内で、市町村と事業者等の木材利用促進協定の締結というもので、山北町は、森林組合、教育委員会と地域木材利用促進協定を締結しました。そして、これは、神奈川県内では山北町と小田原市の二つの自治体となっております。これは少ないではなく、町がしっかりと町産木材を利用していくんだという意思の表れだと私は捉えておりますが、その点を踏まえて、民間の事業者との連携というのはどのようにお考えでしょうか。

議 長 農林課長。
農 林 課 長 民間の事業者ということなんですけれども、森林組合はじめ、町内の林業事業体、こちらに関しましても連携を図っておりまして、林業振興協議会というのを町で開催しておりまして情報交換等を行っております。

議 長 池谷仁宏議員。
2 番 池 谷 情報交換を行い、またそれがしっかり形になっていくことを期待するところなんですけれども、木材につきましては、多くの木材が山から、もちろん間伐して切り出されてきます。山北町の木材のある山というのは、これ水源地になっているわけですね。やはり、特に川崎市とは、水源地域における交流事業の実施に関する協定が結ばれております。さらなる先を見据えた締結に当たって、例えば更新時に水源地域木材活用なども取り入れるお考えはありますか。

議 長 農林課長。
農 林 課 長 川崎市が企画する川崎市木材利用促進法フォーラムという集まりがございます。こちらに名を連ねておりまして、私が年に二、三回ほど行って、意見、こちらのフォーラムは、森林、林業でいう川上、川中、川下の各団体が多く参加しておりまして、また川中の製材所であるとか川下の材木店というんですか、加工店とかいろいろな様々な分野の木材林業関係者が集っております。こちらのほうで山北町として参加させていただいて、テーマによるんですけども、山北町は、今、先ほどの説明でいいますと川上になります。ですので、山北町の森林の木材を使ってくれよというようなアピールは毎度させていただいております、場合によっては川崎市さんと、先ほど言った民間事業者の連携として、山北町の森林に対する整備等の協力という形で話は進む可能性もあるかと思っております。

議 長 池谷仁宏議員。
2 番 池 谷 まさしく話が進む可能性があるということが重要だと思うんです。その話が進む可能性があればそこに活路を見いだして、やはりどんどんと先に進んだ話をしていっていただきたいと思います。

特に、この町産材の活用という部分は、間伐をして活用して、さらには植樹をして育てていく、これが一連の循環型の流れとして木材は生まれるわけですから、まず活用をする。そしてそこで生まれたものによってしっかりと植樹もする。育てる、そして間伐をする。また活用する。このサイクルの維持というものが非常に重要になってくると思いますので、引き続きこの点を十分周知いただきまして取り

組んでいただきたいと考えております。

次に、人口増加に向けた新たな取組のほうに移らせていただきます。

町もいろいろと重点プロジェクト、関係人口の構築等々お考えのようですが、なかなか人口が増えていないというふうに感じます。

その中で、先ほど和田議員が少子化の対策における宅地造成の話をされていました。実は、私もこの宅地造成というのは非常に重要なと思いましたので。理由がありまして、昨年の年末にある上場企業の会長に、町の課題解決について話を伺いに行きました。そのときに、やはり人口を増やしていくことが非常に重要であるという話の中で、一番乗降客の多い駅はどこだという質問を向こうからされまして、私は東山北ですと答えました。県立高校がありますけれども、東山北駅が一番多く乗降客がいます。そのときに会長はおっしゃったのが、それじゃあ東山北の周辺は開発されているのかというお話でした。今ロータリーがあって、ドラッグストアがあってスーパーがあってホームセンターがある。そしてサンライズ東山北があって、みずかみテラスがあると。正しいよというような話だったんですね。乗降客が多い駅に人を集めるということは、企業視点からいっても非常に重要であるという話でした。ですから、これについての町の取組は間違っていないと私は解釈をした次第なんですけれども、しかしながらさらにここに人を呼び寄せるためには、何か町は考えていることはありますか。

議 長
定 住 対 策 課 長

定住対策課長。

現在、山北町のほうでは、東山北1000の町づくりですか、こちらの中の一環で、特に水上のエリアについて、今力を入れながら動いているところです。

東山北駅周辺については、一通りのところが終えた。あとは、宅地化に向けてという形の中で今動いているところでございます。ですが、なかなか、やっぱり宅地になってくると簡単にはいかない部分もありますので、今、地権者の関係者団体とも調整しながら、ある程度話を進めている状況でございます。

以上です。

議 長
2 番 池 谷

池谷仁宏議員。

宅地化、造成をしていくと諸問題はあると思うんですが、実は、宅地化したから、造成化したから人が来るという考えは、私は大分甘い

考えだなと思うんですね。

今、町が、もし本気で東山北周辺に人を呼び寄せる、定住してもらう、移住してもらうことを考えるのであれば、よく考えていただきたいんですけども、多くの通勤、通学者が御殿場線に乗りまして降りる駅は、ほとんど松田駅です。松田駅で降りて階段を下りまして、道路を横断して私鉄に乗り換えます。階段上って階段下りてホームに行くわけですね。雨の日を考えてみてください。荷物二つ乗ってたらどうしますか。非常に厳しい条件だと思うんですね。ですから、今松田のほうで駅前の開発の話が上がっております。町として松田町に訴えるべきは、私鉄から御殿場線に来れる、傘をささなくてもいい自由通路を何とか設置できないかというような要望をすべきだと思うんですけども、この点は町はどうお考えでしょうか。

議
町

長
長

町長。

既に、松田町ではそういう構想で進んでいますんで、うちのほうから要望しなくても。要するに2階で小田急線から御殿場線のほうへ通じる計画というふうに聞いておりますので、私としてはできるだけ早くそれが実現したらいいなというふうに思っております。

議

2 番 池

長
谷

池谷仁宏議員。

そうしますと、自由通路ができると。傘をささなくても荷物を持って乗換えが容易にできてくる。そうなると、じゃあこの宅地造成をしていくかということもポイントになると思うんですね。もちろん町にある事業者との連携、協議を重ねながらになりますが、私鉄の会社には、多分不動産事業があると思います。例えばその私鉄の事業者さんに、この町の宅地造成を少し声をかけてみるとか、こういうお考えは町にはないでしょうか。

議
町

長
長

町長。

今現在、J R 東海、あるいは東日本とも毎年1回やっておりますけど、それと同じように、私鉄のほうも小田急も含めて毎年一度やっております。小田急だけじゃなくて京王とか相鉄とかそういったようなところも、もちろん間に入っておりますけれども、その中でも一番我々に親しいのは小田急さんということで、小田急さん自体も、今現在、残念ながら結局1本しか入っていないわけですね。ふじさん号か何かの分しか入っておりませんので。ですから今こういった乗り継ぎに関して、話としては出したことはありますけど、現実的には小田急のほうは直接そこまでは山北町については関与していないということで、これからの問題だというふうに考えております。

議

2 番 池

長

谷

池谷仁宏議員。

なかなか民間の事業者を動かしていくというのは非常に厳しい話だなと思うんですが、実は、今質問した自由通路の話も事業者の不動産開発というのも、昨年末の上場企業の会長さんにお話を伺ったときに上がった話だったんですね。

いろいろな連携を考えていく。特に私鉄の会社さんの不動産事業で、もし開発をするのであれば、勝手に宣伝してくれるわけですね。こういうところでこういう物件があります。乗換え一度でこんなにいい自然豊かな場所があります。こうした多面的な視点での取組をしていくことが私は重要であると考えます。

そして、今、三つの質問、耕作放棄地の今後の対策と活用、町産木材の今後の活用、そして人口増加に向けた新たな取組ということで質問させていただきました。件名にあります「更なる町の活性化に向けて」、今までにない形を私は生み出していくべきだと思うんですけども、相対的に町として、この課題を解決しながら何か新しいイノベーションを生むお考えはありますでしょうか。

議

町

長

長

町長。

非常に難しい問題だというふうには思っておりますけれども、少なくとも、まず、耕作放棄地については今までの考え方から若干踏み込まなければいけないというふうに思っております。

ちょうど先月トップセミナーの中で、農地の貸し借り、要するに市民農園とかいろいろなあれですけど、かなり離れたところ、あるいは今まで我々が考えていなかったようなところでも、出してみると借手がいる可能性が非常に高いですよというふうに言われました。ですから、町としては、耕作放棄地を一定の中で皆さんに公募をかけていくというようなことも必要ではないかなというふうに考えております。

それから、町産木材ですけど、少なくともスギとかヒノキについては、おっしゃるように様々な中で木材を使っていくというふうなことでやっておりますけれども、山北町には、それ以外にも針葉樹だけでなくて広葉樹等もございます。今これをどういうふうに生かしていくかというようなことを考えておりますけれども、その中でも、例えば三保地域にあっては、ヤマザクラの蜜は非常に人気が高いというようなことを聞いておりますので、こういったようなことも生かしていけないか。あるいは様々な木がありますので、その木材の特質に合わせて、例えば桜の木であればスモークにするチップかなん

かで、スモークするには非常に桜の木がいいとか、様々なものがありますので。今現在取り組ませていただいているのは、例えば木質セメントとか、そういったようなものをもう少し山北木材を使って広範囲に広げていけないか、あるいは子どもたちの木育教育の中にもう少し山北町産材を使ったものを入れていけないか、そんなようなことも考えております。

そして一番難しいのは人口増加でございます。これだけは、なかなか日本全体が人口減少の中でいっておりますので、なかなかこれについては非常に前から大きな問題だというふうに思っておりますので、池谷議員がおっしゃったように、やはり例えば東山北、ほかの地域には若干待っていただくよりしょうがないんですけども、東山北が実際問題として、今乗降客が一番多くて、そして土地開発も少し進んでいるということです。実際、私が丸山にトヤマさんを誘致したときに建てた企業が大和ハウスでした。何とか山北町で開発してくれないかと言ったら、残念でしたと、うちのエリアには入っておりませんということで、あっさり断られましたけども、その後、民間の開発事業者が今現在何社か入って、見てお分かりのと通りの開発をしております。これは民間が自分たちの努力によって土地を取得して販売して住宅を建てるという事業ですので、町としては、ぜひともこういった事業を民間で進めていきながら、町はサポートをしていきたいなというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

議長 　ただいま12時を過ぎましたが、発言時間が残っておりますので、このまま続けます。

池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 　ありがとうございます。今町長から御答弁をいただきました。

いろいろと課題解決については難しい部分があるというのは重々理解をするんですけれども、やはりこの課題解決を全て解決できるであろう可能性を模索していくことも重要だと私は考えるんですね。

町が第6次総合計画で重点プロジェクトの一つに上げておりますスマートインターチェンジ周辺土地利用構想の実現の中に、旧清水小・中学校、旧清水保育園の跡地活用を推進しますとあります。令和9年度にスマートインターチェンジが開通の予定になっております。

例えばの話です。もちろん清水地域住民の理解が一番重要なんですけれども、例えば、旧清水小・中学校跡地を活用して、教室の一つを事務所として提供する。課題解決をするスタートアップ企業や既

存の企業を誘致する。これには、例えば耕作放棄地、お茶畑を再生したい、新たな取組を研究してみたい、模索したい、林業に特化する町産木材を活用して加工したものを販売していきたい、こうした課題解決に特化した事業者を集めることも私は一つの手ではないかと思うんですね。そうしたときに、やはり課題解決のチャレンジフィールドとして企業体を一ところに集めてくる。こうしたお考えは町にはないでしょうか。

議
町

長
長

町長。

非常に魅力的なアイデアだというふうに思っております。

今現在、清水の小・中学校の跡事業については、この令和7年度に東急さんが撤退をするというような情報の中で、今検討しておりますけれども、その中の一つとして、今みたいなお話も考えていかなければいけないなというふうには思っております。

議

2 番 池

長
谷

池谷仁宏議員。

ぜひ前向きに考えていただきたいと思うんですが、今言ったものは提案であって、やはり町の課題を解決するために、どんどんチャレンジしてくれということを広く発信していくことも重要だと思います。

また、先ほど水源地域における交流事業の実施に関する協定が川崎市と結ばれているというお話をしました。これも例えばですが、川崎市の産業振興財団のサテライトオフィスのようなものをこの清水の小・中跡地に誘致してみる、声をかけてみるということも私は非常に重要だと思います。

特に、町長がよくおっしゃっておりますスマートインターチェンジができると、多くの方が来町される。まさしく今まで以上に多くの方が来町されると思うんです。実はその反面、スマートインターチェンジがあると、多くのものが外に出せるわけです。そうすると、そうした企業体があることによって、例えば、耕作放棄地を利活用した事業者が野菜を作りましたと、この野菜、新鮮なものをすぐ都心に運べるわけです。木材においてもすぐに都市に運べるわけです。1時間です。こうした地の利を利用するための取組というのをやはり私はどんどんと進めていくべきであり、模索していくべきだと考えます。

お時間もやってまいりましたので、最後に町長、さらなる意気込みがございましたらお示しいただければと思います。お願いします。

議
町

長
長

町長。

特に、今スマートインターが令和9年度に開通ということで、まず

これは間違いないことだというふうに思っております。その中で、スマートインターができたときに、完成したときに、道の駅もそうですし、様々なところ、先ほど言った清水小・中とか、そういったところの活用をどのようにやっていくかということが非常に大事だというふうに考えておりますので、私としては、実際に物をつくるということになると、撤退までにまだ2年かかるわけですよ。今2年って言っているんで3年かかるかもしれません。そうすると、令和13年になっちゃうということですから、それでは皆さん、来て何もないというようなことになるので、その間をつなげていくためには、やはり、例えばキッチンカーとか、そういったものを移動でいろんなところに置いたり集中をさせて、そこで山北の特産物とか、そういったものを売っていくということも大事じゃないかなというふうに思っていますし、もう一つは、森林がいっぱいあるということは、バイオ発電なんかも考えなければいけないというふうに思っておりますので、一つとしては、今、道の駅で、デジタルサイネージを県のほうで導入することですけど、ああいったものを、例えば、薪発電か何かでそれを連絡させたら、一つのアピールになるのではないかなと。薪はいっぱいありますので、それを皆さんで買っていただいて、くべていただければ発電ができて、デジタルサイネージが見れると。そこに特化するわけじゃございません。要するに木材を使って発電をして、発電した電気を使って何かできないかというのが私の考え方でございますので、そういったいろいろな考えを、ぜひ議員の皆様からも提案をいただきながら考えていきたいというふうに思っております。